

# 低炭素建築物の申請チェックリスト

目黒区役所 建築課

※申請を受けるにあたり訂正事項が散見されるため、主な内容のチェックリストを作成いたしました。

申請を行う際に、申請書と一緒にご提出ください。

## 各種認定を受ける申請を行う場合

チェック欄

- 1 低炭素建築物の申請者が確認申請の申請者と同一で申請住所も同じである。
- 2 認定申請書第三面の記載内容は確認申請の内容と整合が取れている。
- 3 認定申請書第六面記載の工事着手日は申請日以降の日付となっている。
- 4 認定申請書第六面の資金計画等の認定の審査を受けている場合、審査印が押してある。
- 5 確認済証、確認申請書（第一面～第六面）の副本のコピーを添付している。
- 6 別記第1号様式（第3条関係）手数料額計算書を添付している。
- 7 設計内容説明書に指定確認審査機関の審査印が押されている。
- 8 緑化条例、建築協定等が該当している場合、適合証等のコピーを添付している。
- 9 申請者が代理者の場合、低炭素建築物申請の委任状がある。（書式は自由です。）

  
  
  
  
  
  
  
  

上記事項を確認し、内容について不整合等が無いことを確認いたしました。

申請者（代理者）

## 状況報告書の申請を行う場合

チェック欄

- 1 低炭素建築物申請の申請者、住所は認定申請時から変わっていない。
- 2 変更事項について、変更認定申請とならないことを指定確認審査機関と協議が済んでいる。
- 3 変更箇所がわかる変更前、変更後の図面、資料を添付している。

  
  

上記事項を確認し、内容について不整合等が無いことを確認いたしました。

申請者（代理者）

## 工事完了報告書の申請を行う場合

チェック欄

- 1 低炭素建築物申請の申請者、住所は認定申請時から変わっていない。
- 2 工事完了を確認した建築士は確認申請の監理建築士等と同じ、もしくは同じ事務所の者である。
- 3 工事監理報告書等を添付し、認定内容と相違無いことを確認している。
- 4 確認申請の検査済証を添付している。（中間検査がある場合は中間検査合格証も添付）

  
  
  

上記事項を確認し、内容について不整合等が無いことを確認いたしました。

申請者（代理者）